

## 【お知らせ】 入院時食事標準負担額（患者負担額）が変わります

令和7年4月から、厚生労働省「健康保険及び国民健康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部改正」により、食事療養標準負担額が変更となります。

(1食あたり)

所得区分			標準負担額（患者負担額）	
			(3月31日まで)	(4月1日より)
現役並み所得者及び一般			490円	510円
指定難病患者の場合			280円	300円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ (区分Ⅱ)	過去12か月で90日以内の入院	230円	240円
		過去12か月で90日を超える入院	180円	190円
	低所得者Ⅰ(区分Ⅰ)		110円	110円

近石病院 院長